

令和4年度第3回常総市公共交通活性化協議会 会議要旨

■開催

令和4年12月23日（金）午前10：00～11：20 常総市役所議会棟2階大会議室

■出席

委員：篠崎委員（自治区長連絡協議会），高橋委員（シルバークラブ連絡協議会），中村委員（市議会），◎鈴木委員（筑波大学），赤木委員代理（茨城運輸支局），吉岡委員代理（県交通政策課），早瀬委員代理（常総工事事務所），池田委員（常総警察署），野村委員代理（関東鉄道株鉄道部），岡野委員代理（関東鉄道株自動車部），相山委員（株アイヤマ観光），松村委員（有三妻タクシー），谷田部委員（関鉄労組），浅野委員（市商工会），細谷委員（市社会福祉協議会），宇都宮委員（筑波キングス・ガーデン），西田委員（副市長），横島委員（市長公室長），飯泉委員（総務部長），堀委員（福祉部長）

※◎：議長

事務局：戸塚都市建設部長，神達都市計画課長，前島補佐，小島室長，岡本係長，鈴木主幹（記録者），猪瀬主事

草間係長，馬場専門員（市社会福祉協議会）

城平氏（株ケー・シー・エス）

■内容

報告第1号 予約型乗合交通ふれあい号の利用状況について

議案第1号 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について

議案第2号 コミュニティバスの運行概要（案）について

■協議内容（◆：議長，●：委員，▲：事務局）

開会 午前10：00

【報告第1号】予約型乗合交通ふれあい号の利用状況について

◆： 昨年度と比較するときぬ温水プールへの移動が増えているように見えるが。

▲： 当該施設は昨年度同時期に9位であり，急に利用者が増えたということではなくやや利用者が増え

たという印象である。

- ◆： 令和2年度は夏に利用者が増えているようだが、令和3・4年度はその傾向がない理由は。
- ▲： 明確なことはわからない。
- ◆： 感染状況が大きな影響だと思われるが、このあたりに利用者回復のヒントがあるかもしれないので、調査を検討してもよいと思う。

【議案第1号】地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について

- ◆： 評価期間の1日平均利用者数は56.4人とのことだが、直近はどうか。
- ▲： 令和4年11月は61.2人であり、わずかながら増加している。また、報告第1号についての補足になるが、利用者が減少している理由として台数が減少していることが大きい。
- ： ホームページで混雑状況を掲載しているとのことだが、利用者層は高齢者が大半であることを考えると、どれほどの効果があるのか。パンフレット等の配布はよいと思う。
- ▲： ご指摘のとおり、高齢者の方がホームページをご覧になるのは大変だと思うので、混雑状況を紙媒体でも周知できるようにしていきたい。
- ◆： 予約の取りやすさは利用者にとって重要だと思う。公表だけではなく、説明することも必要かもしれない。

【議案第2号】コミュニティバスの運行概要（案）について

- ◆： 前回の協議会でルート案について協議し、今回はそのルート案をもとに事務局で検討したことについての報告である。現時点で、予算などが決まっていないところでの協議だが、今後も引き続きこのような方向性で、運行事業者の選定に必要な要件を検討していきたいということである。
- ： あらかじめお伝えしたいこととして、スケジュール案にて国交省への申請期間を3か月見込んでいられるが、現時点にて3か月で認可するという約束はできない。一般的に、コミュニティバスの変更に関する申請であれば3か月程度で認可しているが、申請上の不備等があればその限りではないので、念頭に置いていただきたい。予定どおりに認可とならない場合には、当方と運行事業者、事務局で調整させていただければと思う。
- ▲： 適宜連絡を取りながら進めていければと思うので、よろしくお願いします。
- ◆： 会議の日程含め、効率的なスケジュールになるように進めていただきたい。
- ： いま12月で6月には運行事業者を選定するというスケジュールは、貸切バス事業者としてはハードルが高いと感じる。運行するには乗合事業の免許が必要になるが、市内に乗合事業の免許を取得している事業者はいるか。

- ▲： 市内にはいない。
- ： 我々貸切バス事業者が国家試験を受験して乗合事業の免許を取得し、コミュニティバス事業の認可申請まで行うのはスケジュール的に難しいと感じる。そのような状況で、どのように事業者を選定するかを議論している時間もないのではないかと。個人的には関東鉄道㈱さんをお願いするしかないのかなど。そのほうが早期運行開始につながると思うので、検討いただきたい。
もう1点だが、バスのデザインは高額のため、費用に含まれていないと思うがいかがか。
- ▲： ご指摘のとおり、スケジュールどおりに進められても運行開始までギリギリだと承知している。運行事業者をどのように選定するか、どのような契約形態がよいかは引き続き検討していきたい。デザインの費用については、その必要性に応じて別途計上することを考えている。
- ◆： 名前が出たので、急ではあるが発言をお願いできるか。
- ： いまこの場で意見を述べるのが非常に難しいところだが、乗合事業には弊社としても全面的に取り組んでいく気持ちはあるので、選定いただければ全力でやります。
- ◆： 運行台数の違いについても事務局から説明いただいた。ルート自体はさほど変わりはないと思うが、2台では運行頻度的に不便だと思うし、4台では利便性は高まるが費用的に厳しい。3台が妥当だと思う。水海道市街地や石下市街地の主要な施設は複数のルートで行けるようにするのがよいと思うが、運行してから見直していく必要があると思う。見直しは常に意識しておくのがよい。
- ： 運行経費はどのように算出したのか。
- ▲： 北関東ブロックの標準キロ単価に走行距離をかけて算出しており、概算的な金額ではある。
- ： 議長から見直しという話が出たが、行政が始めたことは、なかなかやめられないものである。目標とする利用者数に達しなければやめるとしていても、いつまでも試験運行として続けざるをえない自治体もある。コミュニティバスは1日あたりの利用者数がどれだけなら成功とするのか。継続・見直し・廃止の基準を決めておかないと、税金のムダ使いと言われかねない。かつて運行していた福祉循環バスは、利用者が少ないためにふれあい号に転換し、いまはふれあい号も見直しが必要になってきていて、コロナで公共交通の利用者が減少している中でコミュニティバスを導入するとしている。そのことに水を差す気はないが、基準は決めておかないといけない。
- ▲： 明確な基準がないと、見直しや廃止がスムーズに行えない。スケジュール案では、「収支率の目標設定」と記載しているが、目標値を下回った場合にすぐ廃止なのか、多少様子を見るのかなども設定したうえで運行できればと思う。
- ◆： 収支率だけでなく、乗車人数など様々な指標で評価し、協議会にフィードバックしてもらえるとよい。交通モードはそれぞれに影響しあうものなので、別個の目標値ではなく、地域公共交通全体を総合的に評価することが重要である。いただいたご意見を参考にしつつ、事務局は引き続き検討をお願いします。

【その他】

・常総市福祉有償運送等運営協議会について

社会福祉課・幸せ長寿課から説明。運営協議会は平成18年に設立されて以降、開催実績なし。このたび、市内NPO法人から福祉有償運送事業を実施したいという申し出があり、運営協議会を開催するための委員選出が必要なため、関係する委員に依頼する。

(意見なし)

・筑波大学による予約型乗合交通ふれあい号に関する研究報告

筑波大学理工学群社会工学域4年北口氏から説明。水害前、水害後コロナ禍前、コロナ禍の現在の利用状況を比較分析。短距離の利用が増加していること、商業・生活関連施設の利用割合に変化はあまりないこと、実利用人数では市役所が上位になることなどが判明。今後の展望として、具体的な地区間移動や曜日・時間帯別の需要を分析する。

(意見なし)

閉会 午前11:20